クラブを当倶楽部所属とし、活動する際の注意事項

・生徒と指導に携わる者（成人）が当倶楽部に加入するようお願いします。

・当倶楽部やB&G海洋センター（教育委員会）からの諸連絡・注意事項に必ず従うようお願いします。

・当倶楽部（50-7846）とB&G海洋センター（67-5196）を混同されないようご注意ください。

・町や学校の年間行事・イベント等と重複した場合は利用できません。

・個人で当俱楽部名・当倶楽部に登録したクラブ名を使用することはできません。

同一メンバー・倶楽部会員であっても、当倶楽部認可時間外の施設利用をする場合は、減免対象・保険対象とはなりません。

・活動の際には監督者もしくは指導者（成人）の同席が必須です。生徒のみで活動はできません。

・町外で試合・練習等を行う際には、事前に「倶楽部事務連絡」を提出してください。（記入用紙は事務局にお問い合わせください）

・活動・運営は各クラブで行うことになります。（例：備品購入にあたっての集金など）

・生徒や保護者への諸連絡は、代表者から通知をお願いします。

・当倶楽部へのお問い合わせ内容はクラブ内で共有していただき、代表者が窓口にご連絡下さい。個人からのお問い合わせには対応できない場合があります。

※上記の内容は、部活動地域移行の準備段階による暫定的なものです。クラブの活動状況により変更する場合がございます。ご了承ください。